

生産緑地法第10条の2第1項の規定に基づき指定した特定生産緑地を同条第4項の規定に基づき、次のように公告します。

令和6年12月6日

京都市長 松井 孝治

特定生産緑地の区域及び面積

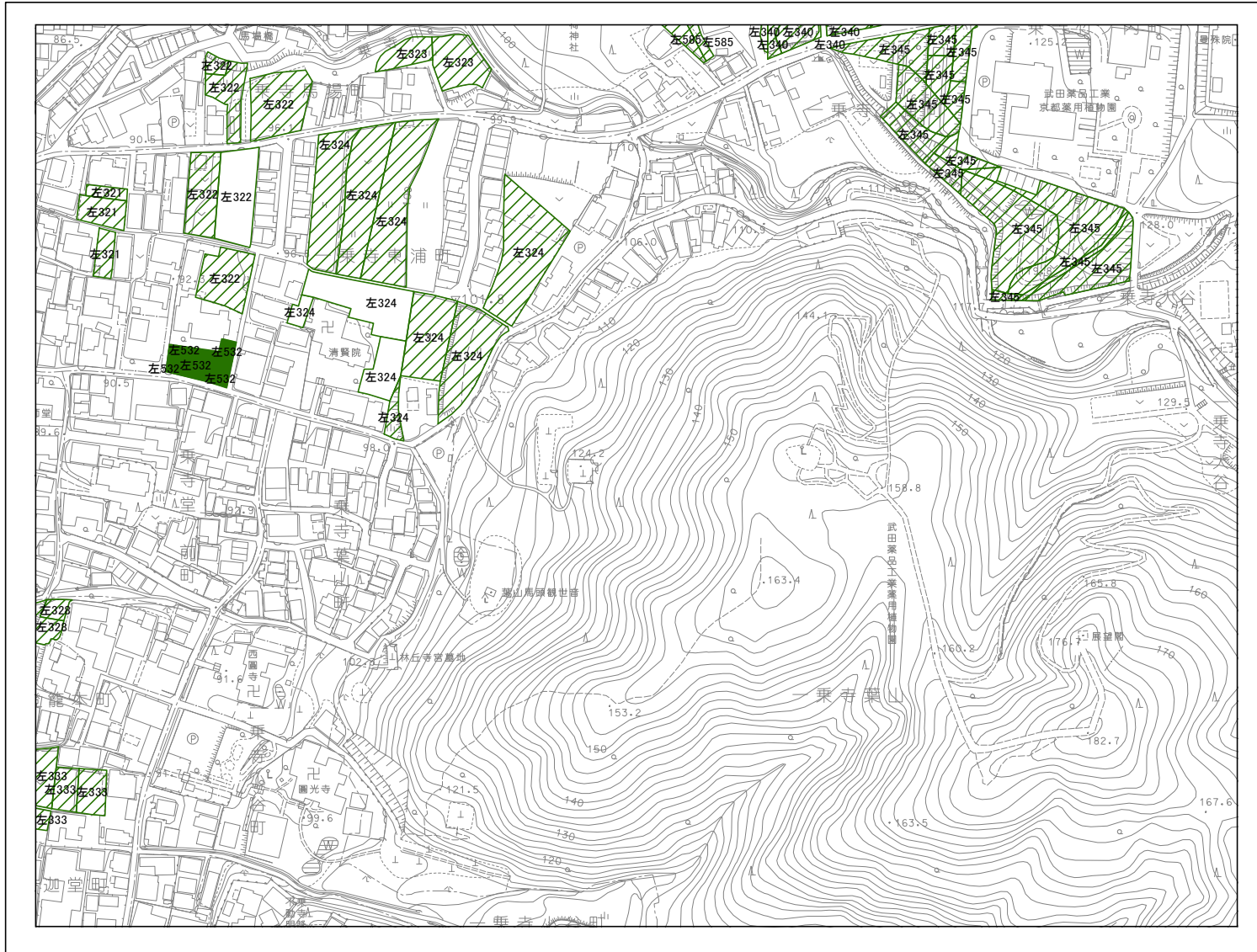
別紙のとおり

特定生産緑地（京都市）の指定

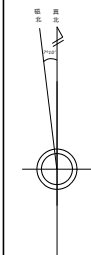
生産緑地 地区番号	位置	特定生産緑地指定面積		申出基準日 又は 指定期限日	図面番号	備考
		既に指定され ている区域	新たに指定 する区域			
右179	右京区 嵯峨野南浦町 外	地内	約 0.41 ha	0.03 ha	令和6年12月6日	太秦56-4
右188	右京区 太秦皆正寺町	地内	約 0.25 ha	0.07 ha	令和6年12月6日	太秦56-1
右199	右京区 太秦朱雀町	地内	約 0.36 ha	0.1 ha	令和6年12月6日	太秦56-3
右296	右京区 太秦海正寺町	地内	約 0 ha	0.09 ha	令和6年12月6日	太秦56-3
右323	右京区 嵯峨観空寺岡崎町	地内	約 1.17 ha	0.03 ha	令和6年12月6日	北嵯峨38-7
右37	右京区 北嵯峨北ノ段町	地内	約 0.14 ha	0.03 ha	令和6年12月6日	北嵯峨38-4
右39	右京区 北嵯峨名古曾町	地内	約 1.23 ha	0.03 ha	令和6年12月6日	北嵯峨38-5
左532	左京区 一乗寺東浦町	地内	約 0 ha	0.06 ha	令和6年12月6日	松ヶ崎34-6
左533	左京区 一乗寺木ノ本町	地内	約 0 ha	0.05 ha	令和6年12月6日	松ヶ崎34-8
西162	西京区 榎原水築町	地内	約 0.21 ha	0.0007 ha	令和6年12月6日	桂74-7
南101	南区 吉祥院嶋野間詰町	地内	約 0.08 ha	0.08 ha	令和6年12月6日	吉祥院84-9
南294	南区 上鳥羽仏現寺町	地内	約 0 ha	0.09 ha	令和6年12月6日	上鳥羽85-2
伏197	伏見区 下鳥羽南柳長町	地内	約 0.19 ha	0.08 ha	令和6年12月6日	下鳥羽103-7
伏273	伏見区 横大路北ノ口町	地内	約 10.8 ha	0.03 ha	令和6年12月6日	羽束師110-9 納所117-3
伏463	伏見区 向島吹田河原町	地内	約 0.28 ha	0.04 ha	令和6年12月6日	中書島112-6
伏514	伏見区 羽束師菱川町	地内	約 29.25 ha	0.01 ha	令和6年12月6日	久我102-8
伏559	伏見区 羽束師菱川町	地内	約 0.59 ha	0.1 ha	令和6年12月6日	久我102-7
伏578	伏見区 羽束師鴨川町	地内	約 0.13 ha	0.3 ha	令和6年12月6日	羽束師110-3
伏601	伏見区 下鳥羽西柳長町	地内	約 0.06 ha	0.05 ha	令和6年12月6日	下鳥羽103-4
伏629	伏見区 竹田向代町	地内	約 0 ha	0.08 ha	令和6年12月6日	上鳥羽85-6
伏630	伏見区 羽束師古川町	地内	約 0 ha	0.1 ha	令和6年12月6日	羽束師110-1
伏735	伏見区 羽束師古川町	地内	約 0 ha	0.08 ha	令和6年12月6日	羽束師110-2
合計			約	1.55 ha		

「区域は指定図表示のとおり」

34-6 松ヶ崎

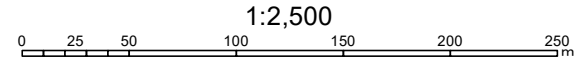


1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき作成されたものである。
 2. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料を参照し、現況を調査した。
 3. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料を参照し、現況を調査した。
 4. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料を参照し、現況を調査した。
 5. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料を参照し、現況を調査した。



京都市都市計画局

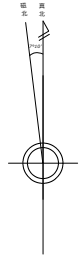
- 凡例**
- 生産緑地地区
 - 特定生産緑地既指定区域
 - 特定生産緑地新規指定区域



34-8 松ヶ崎



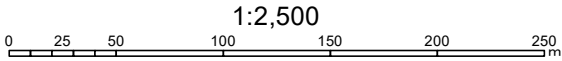
凡例
生産緑地地区
特定生産緑地既指定区域
特定生産緑地新規指定区域



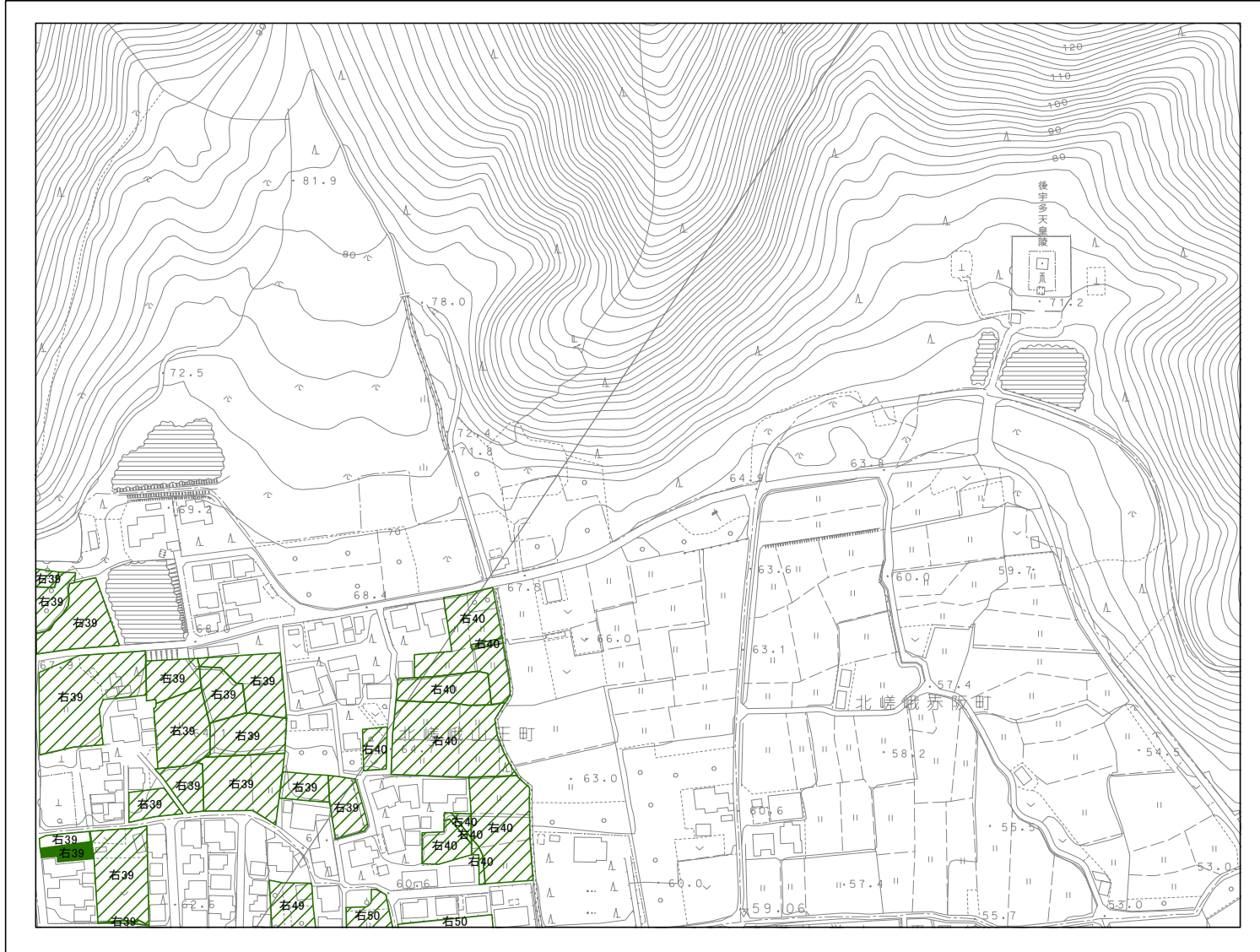
京都市都市計画局

凡例

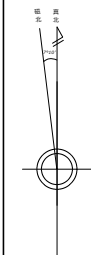
	生産緑地地区
	特定生産緑地既指定区域
	特定生産緑地新規指定区域



38-5 北嵯峨

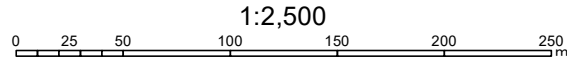


1. 本図は、京都市都市計画局が作成したものであり、その正確性を保証するものではありません。
 2. 本図は、京都市都市計画局が作成したものであり、その正確性を保証するものではありません。
 3. 本図は、京都市都市計画局が作成したものであり、その正確性を保証するものではありません。
 4. 本図は、京都市都市計画局が作成したものであり、その正確性を保証するものではありません。
 5. 本図は、京都市都市計画局が作成したものであり、その正確性を保証するものではありません。
 6. 本図は、京都市都市計画局が作成したものであり、その正確性を保証するものではありません。
 7. 本図は、京都市都市計画局が作成したものであり、その正確性を保証するものではありません。
 8. 本図は、京都市都市計画局が作成したものであり、その正確性を保証するものではありません。
 9. 本図は、京都市都市計画局が作成したものであり、その正確性を保証するものではありません。
 10. 本図は、京都市都市計画局が作成したものであり、その正確性を保証するものではありません。



京都市都市計画局

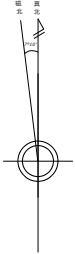
- 凡例**
- 生産緑地地区
 - 特定生産緑地既指定区域
 - 特定生産緑地新規指定区域



38-7 北嵯峨

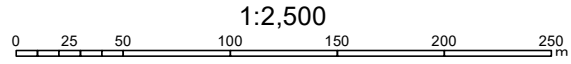


凡例
 生産緑地地区
 特定生産緑地既指定区域
 特定生産緑地新規指定区域

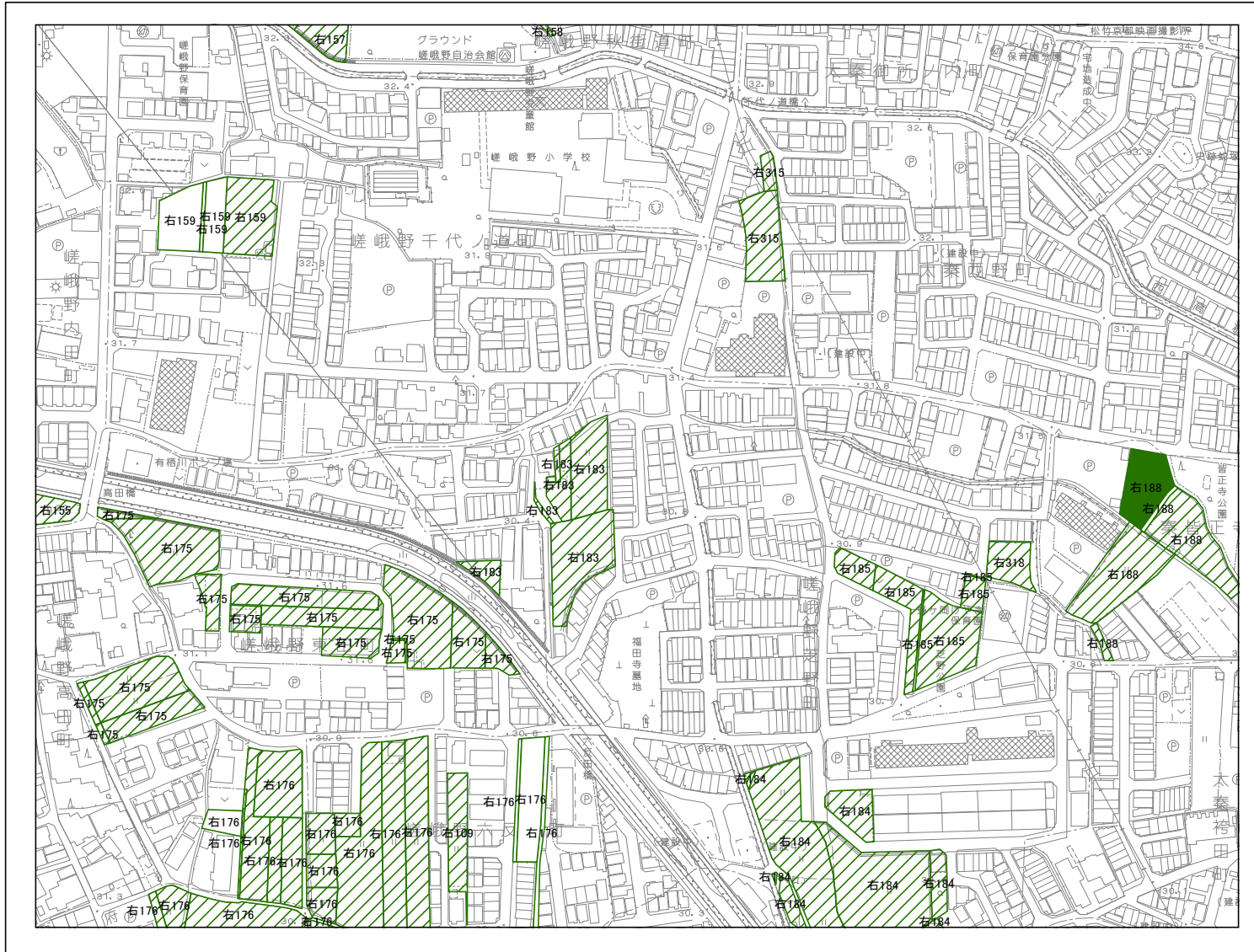


京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
 - 特定生産緑地既指定区域
 - 特定生産緑地新規指定区域



56-1 太秦



1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき、京都市太秦地区の生産緑地地区の指定区域を示すものである。

2. 本図の生産緑地地区は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき、京都市太秦地区の生産緑地地区の指定区域を示すものである。

3. 本図の生産緑地地区は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき、京都市太秦地区の生産緑地地区の指定区域を示すものである。

4. 本図の生産緑地地区は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき、京都市太秦地区の生産緑地地区の指定区域を示すものである。

5. 本図の生産緑地地区は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき、京都市太秦地区の生産緑地地区の指定区域を示すものである。

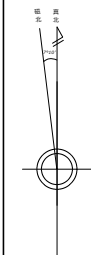
6. 本図の生産緑地地区は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき、京都市太秦地区の生産緑地地区の指定区域を示すものである。

7. 本図の生産緑地地区は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき、京都市太秦地区の生産緑地地区の指定区域を示すものである。

8. 本図の生産緑地地区は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき、京都市太秦地区の生産緑地地区の指定区域を示すものである。

9. 本図の生産緑地地区は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき、京都市太秦地区の生産緑地地区の指定区域を示すものである。

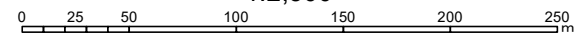
10. 本図の生産緑地地区は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき、京都市太秦地区の生産緑地地区の指定区域を示すものである。



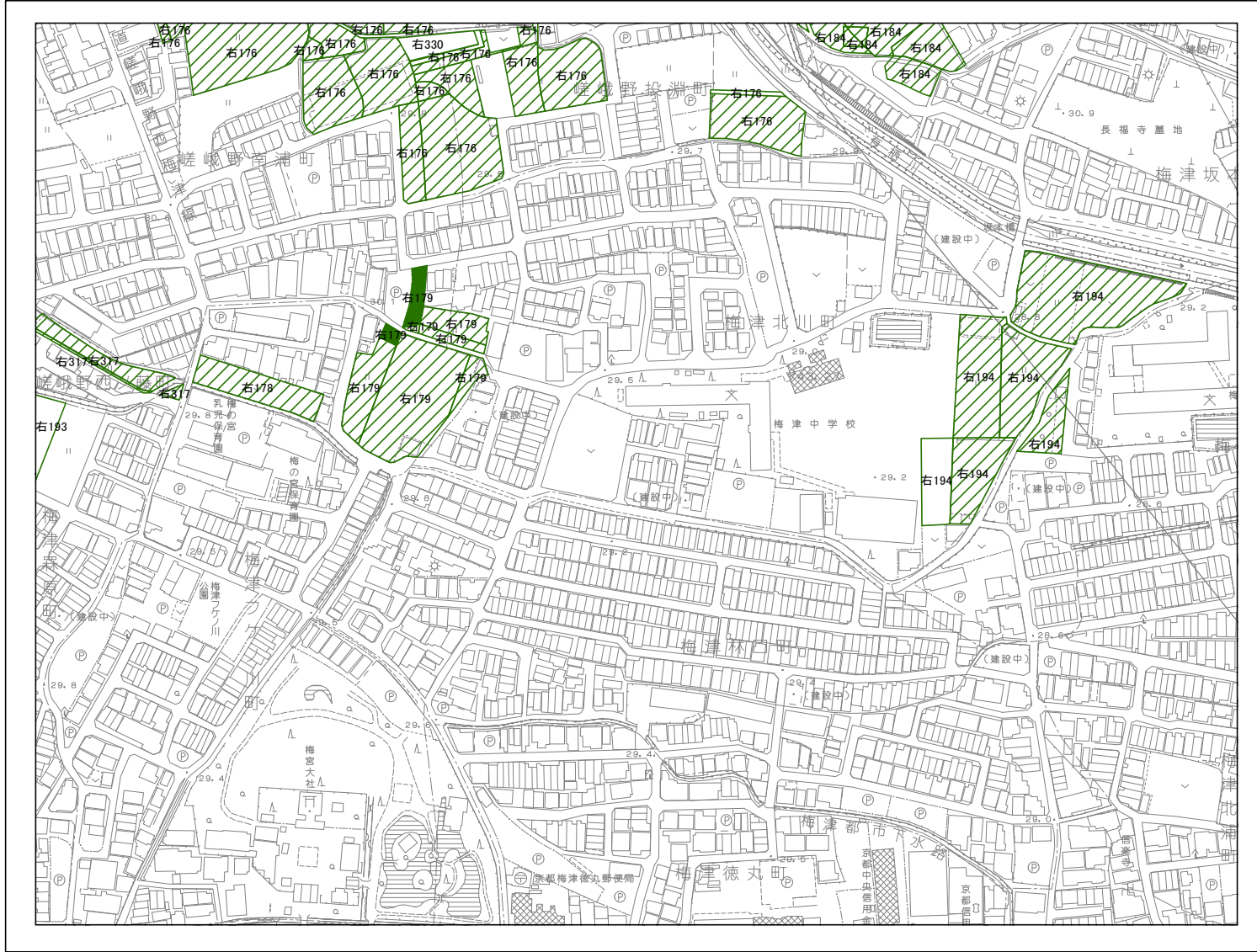
京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
 - 特定生産緑地既指定区域
 - 特定生産緑地新規指定区域

1:2,500



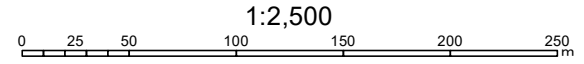
56-4 太秦



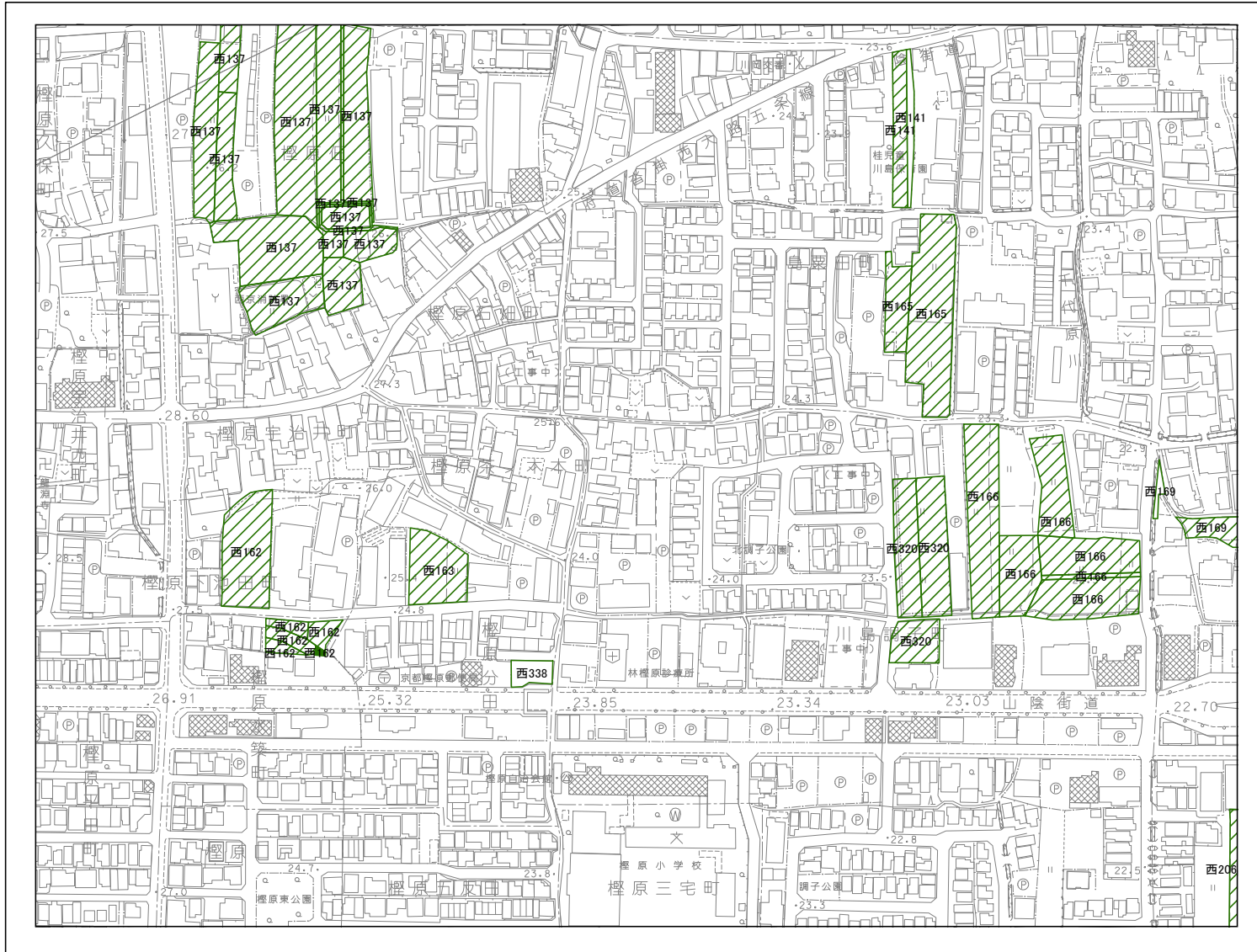
1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画条例」に基づき作成されたものである。
 2. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料を参考とした。
 3. 本図の表示内容は、京都市都市計画局の最新の都市計画図に基づき作成されたものである。
 4. 本図の表示内容は、京都市都市計画局の最新の都市計画図に基づき作成されたものである。
 5. 本図の表示内容は、京都市都市計画局の最新の都市計画図に基づき作成されたものである。

京都市都市計画局

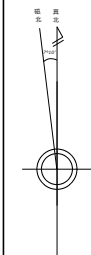
- 凡例**
- 生産緑地地区
 - 特定生産緑地既指定区域
 - 特定生産緑地新規指定区域



74-7 桂

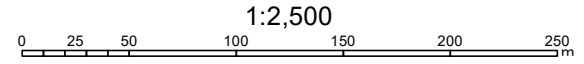


1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画条例」に基づき作成されたものである。
 2. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料を参照し、現況を調査した。
 3. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料を参照し、現況を調査した。
 4. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料を参照し、現況を調査した。
 5. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料を参照し、現況を調査した。

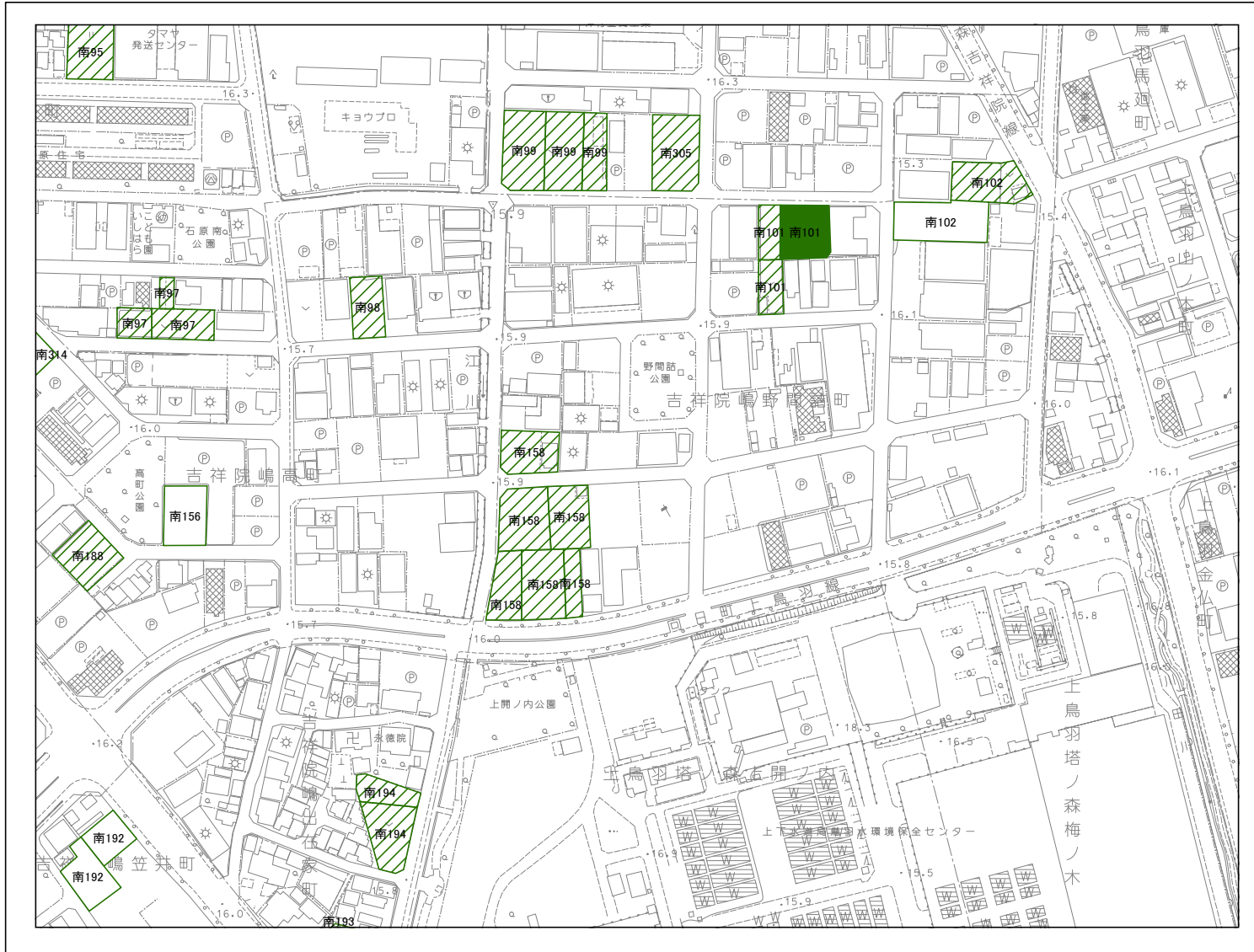


京都市都市計画局

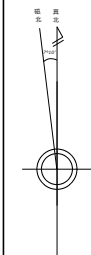
- 凡例**
- 生産緑地地区
 - 特定生産緑地既指定区域
 - 特定生産緑地新規指定区域



84-9 吉祥院



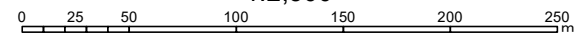
本図は、京都市都市計画局が作成したものであり、図中の記載内容は、京都市都市計画局の調査に基づき作成されたものである。図中の記載内容は、京都市都市計画局の調査に基づき作成されたものである。図中の記載内容は、京都市都市計画局の調査に基づき作成されたものである。



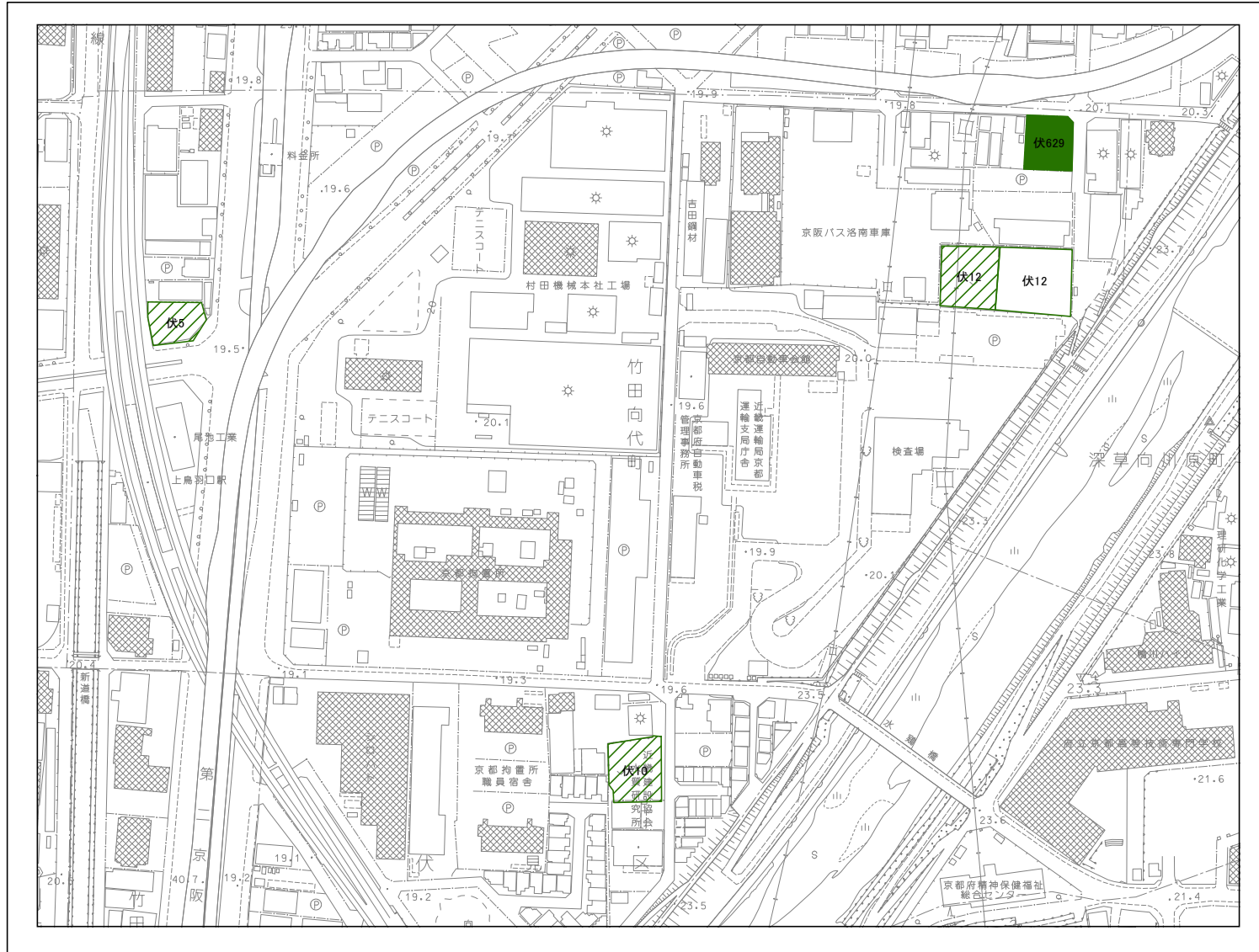
京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
 - 特定生産緑地既指定区域
 - 特定生産緑地新規指定区域

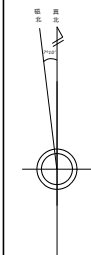
1:2,500



85-6 上鳥羽



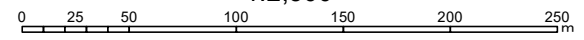
伏5
 伏10
 伏12
 伏629



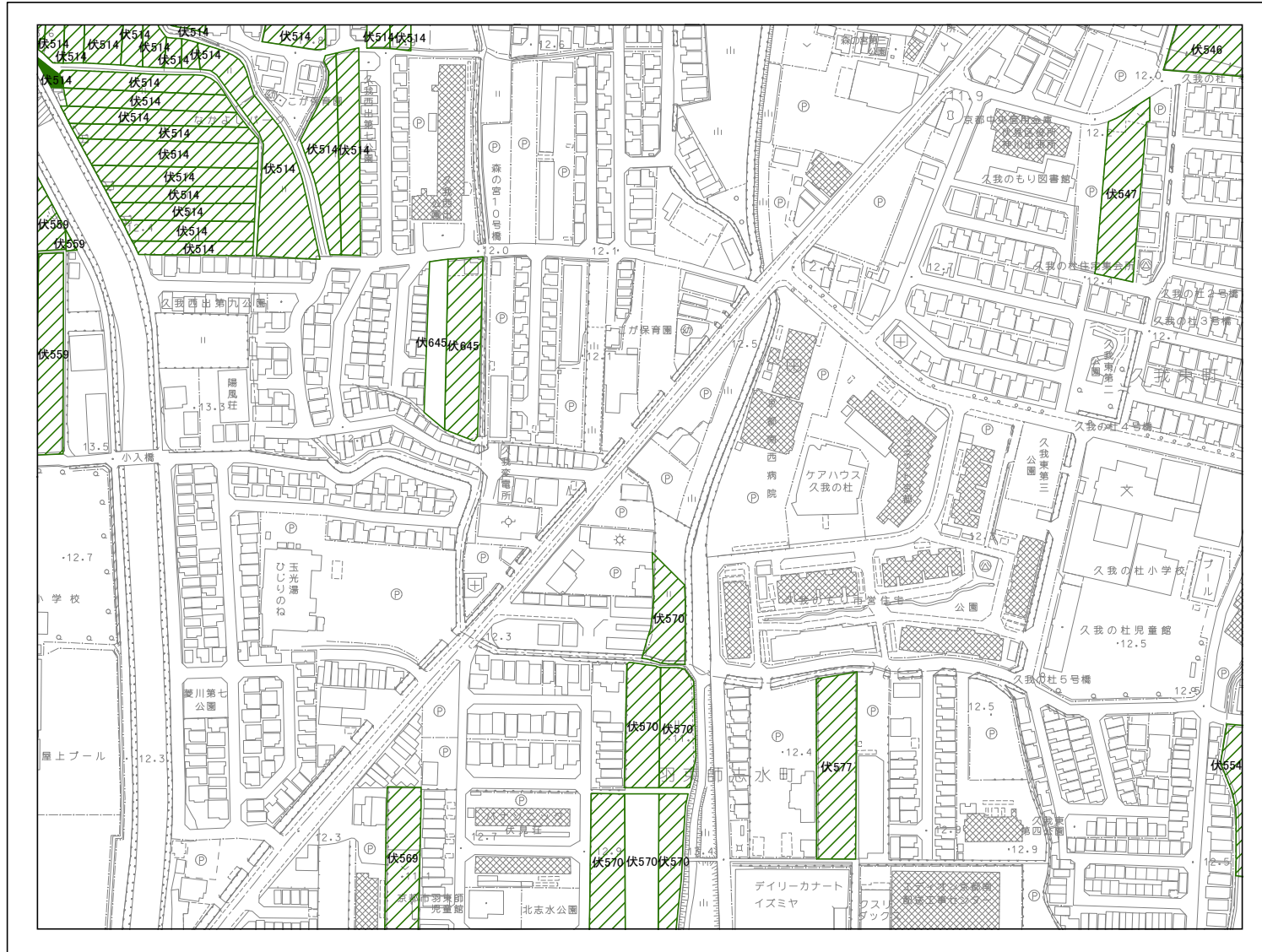
京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
 - 特定生産緑地既指定区域
 - 特定生産緑地新規指定区域

1:2,500



102-8 久我



1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき作成されたものであり、図中の記載内容は、本図作成時点の状況を示しています。

2. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されています。

3. 本図は、京都市都市計画局の「京都市都市計画図」の一部として作成されています。

4. 本図は、京都市都市計画局の「京都市都市計画図」の一部として作成されています。

5. 本図は、京都市都市計画局の「京都市都市計画図」の一部として作成されています。

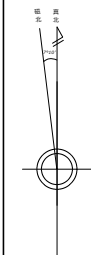
6. 本図は、京都市都市計画局の「京都市都市計画図」の一部として作成されています。

7. 本図は、京都市都市計画局の「京都市都市計画図」の一部として作成されています。

8. 本図は、京都市都市計画局の「京都市都市計画図」の一部として作成されています。

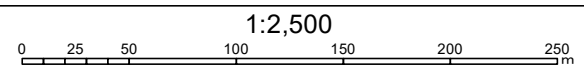
9. 本図は、京都市都市計画局の「京都市都市計画図」の一部として作成されています。

10. 本図は、京都市都市計画局の「京都市都市計画図」の一部として作成されています。

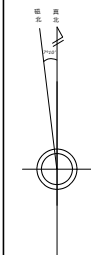
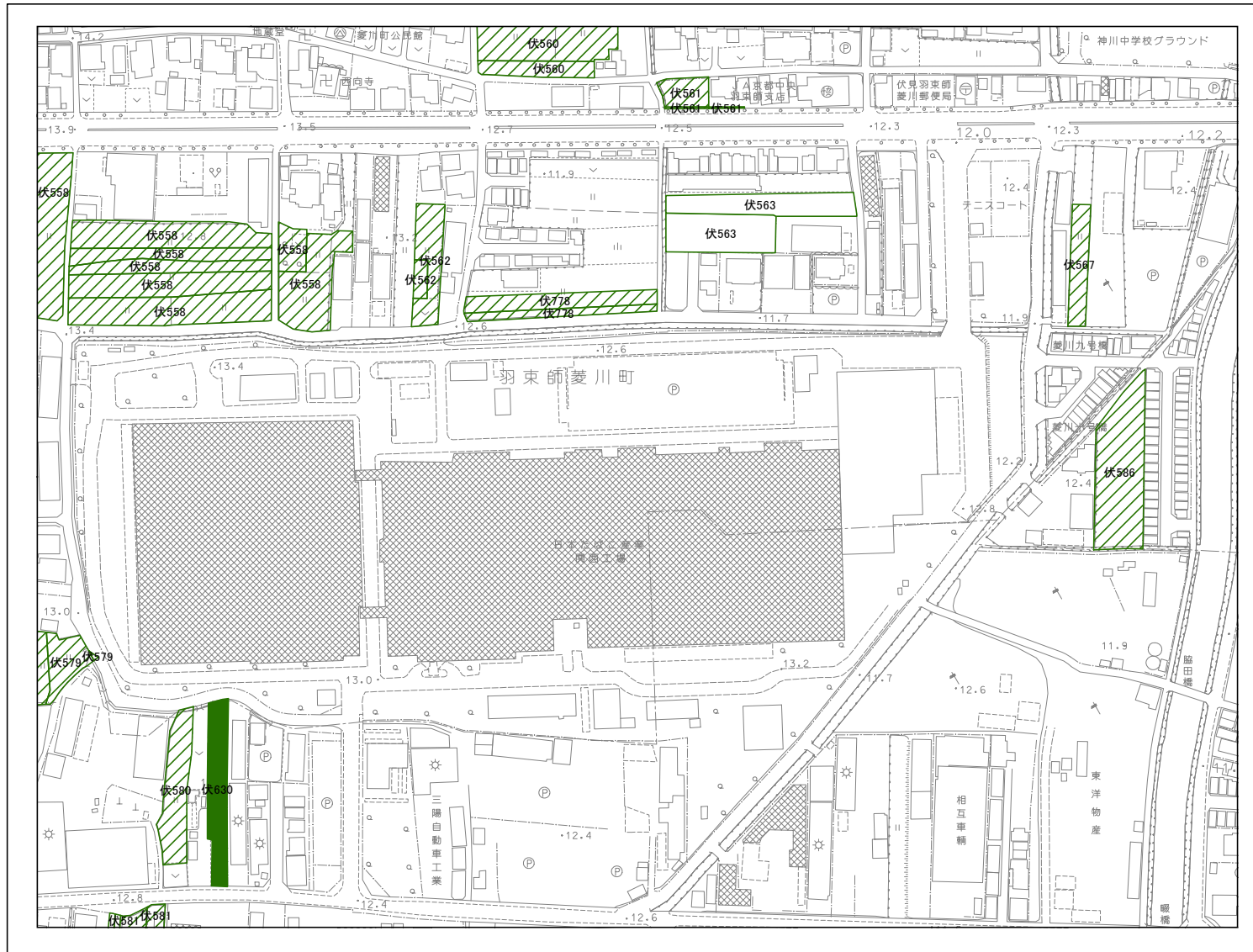


京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
 - 特定生産緑地既指定区域
 - 特定生産緑地新規指定区域



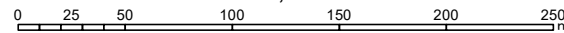
110-1 羽束師



京都市都市計画局

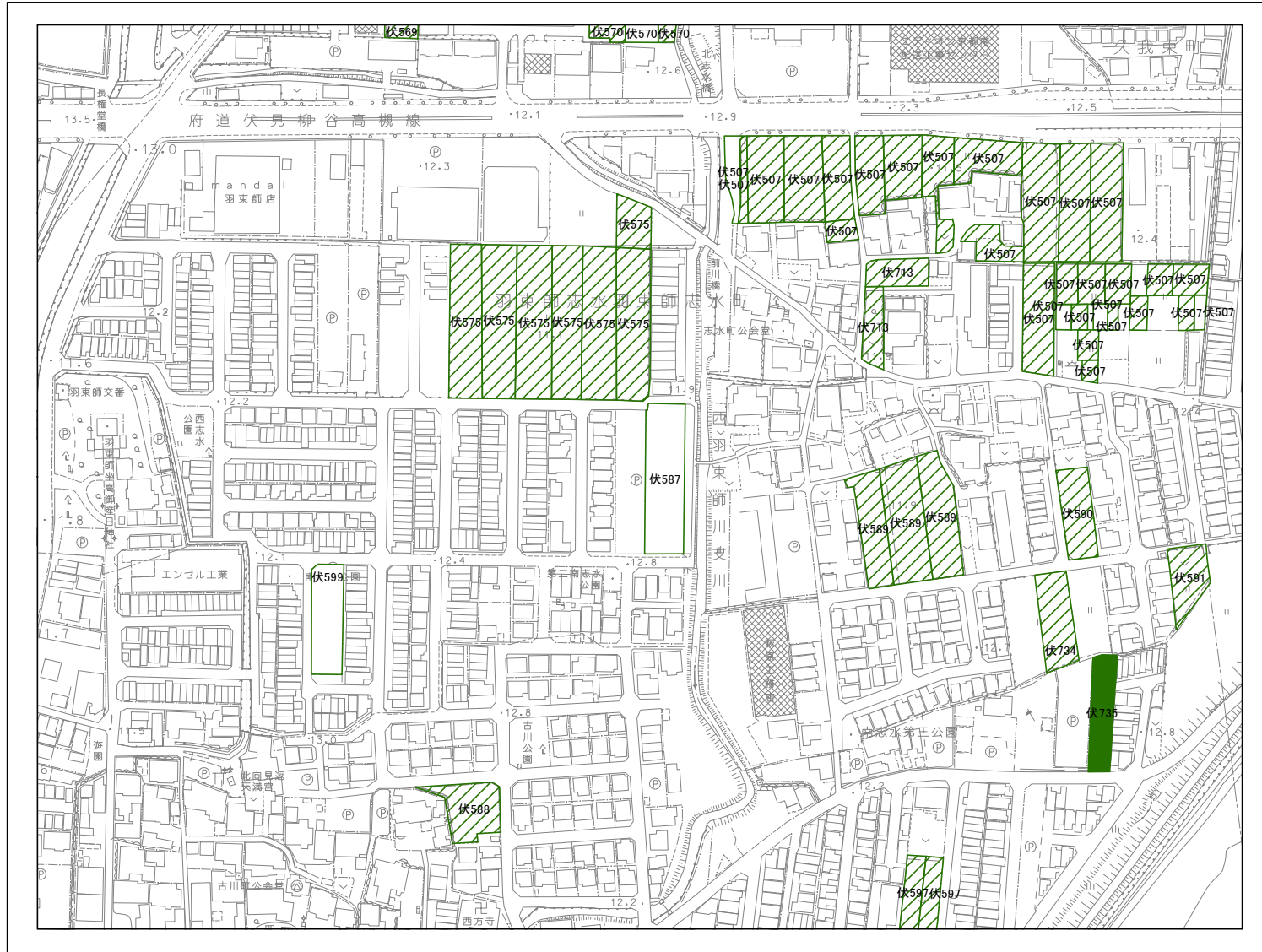
- 凡例**
- 生産緑地地区
 - 特定生産緑地既指定区域
 - 特定生産緑地新規指定区域

1:2,500

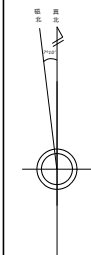


1. 本図は、京都市都市計画局の都市計画図に基づき作成されたものであり、図中の記載内容は、図作成当時の状況を示すものである。図中の記載内容は、図作成当時の状況を示すものである。図中の記載内容は、図作成当時の状況を示すものである。

110-2 羽束師

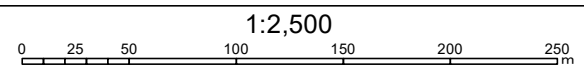


1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき作成されたものである。
 2. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料を参照し、現況を調査した。
 3. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料の正確性を保証するものではない。
 4. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料の最新性を保証するものではない。
 5. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料の正確性及び最新性を保証するものではない。
 6. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料の正確性及び最新性を保証するものではない。
 7. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料の正確性及び最新性を保証するものではない。
 8. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料の正確性及び最新性を保証するものではない。
 9. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料の正確性及び最新性を保証するものではない。
 10. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料の正確性及び最新性を保証するものではない。

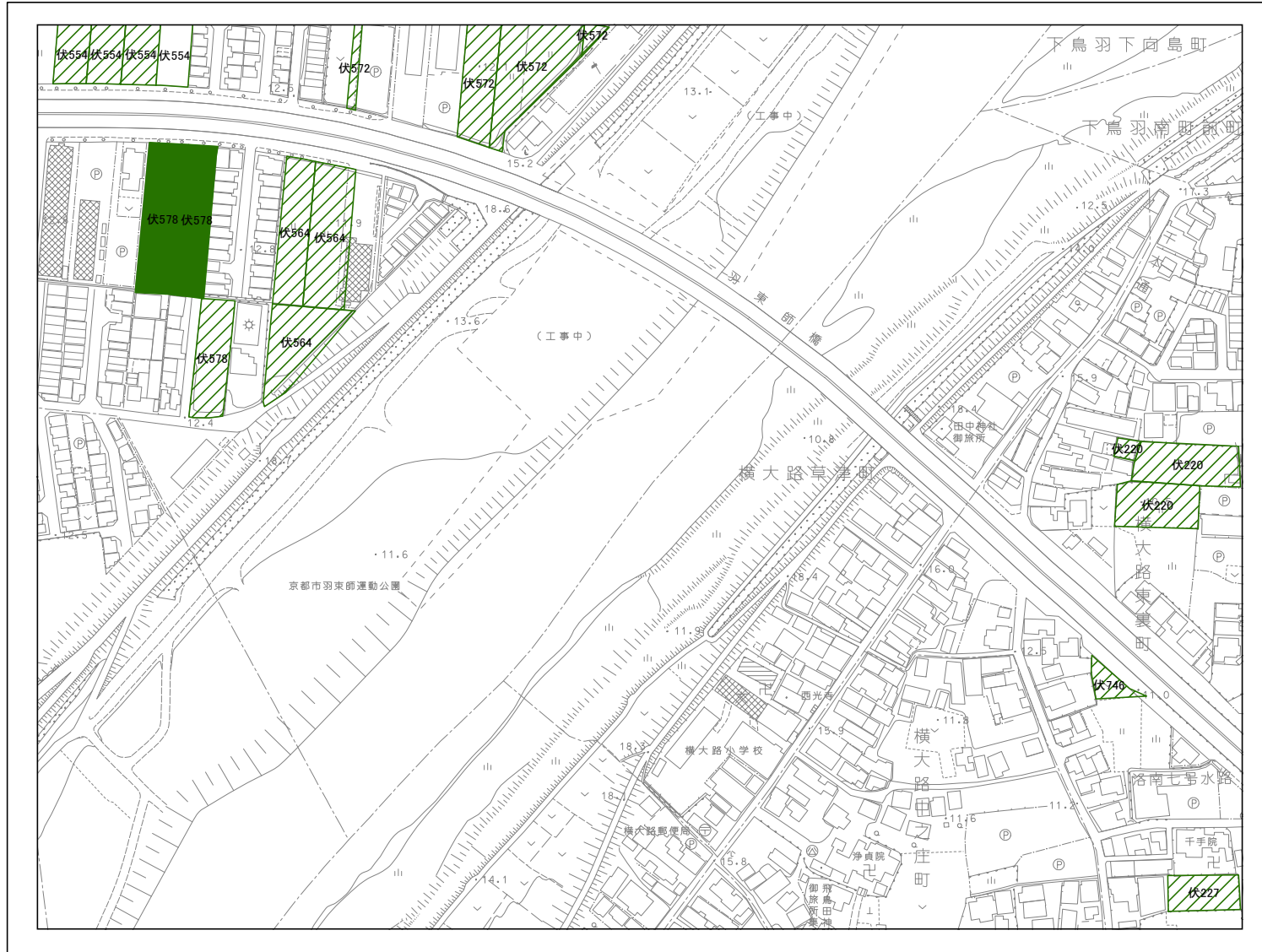


京都市都市計画局

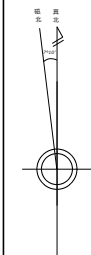
- 凡例**
- 生産緑地地区
 - 特定生産緑地既指定区域
 - 特定生産緑地新規指定区域



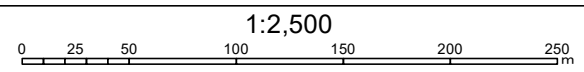
110-3 羽束師



1. 伏554 伏554 伏554 伏554
 伏572
 伏572 伏572
 伏578 伏578
 伏564 伏564
 伏578 伏564
 伏220 伏220
 伏220
 伏740
 伏227



京都市都市計画局



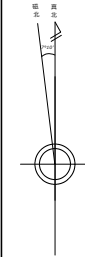
凡例

	生産緑地地区
	特定生産緑地既指定区域
	特定生産緑地新規指定区域

110-9 羽束師

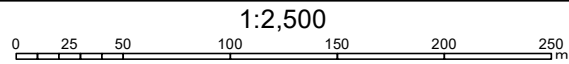


1. 本図は、京都市都市計画局の所管する区域の生産緑地指定区域の位置を示すものである。
 2. 本図は、京都市都市計画局の所管する区域の生産緑地指定区域の位置を示すものである。
 3. 本図は、京都市都市計画局の所管する区域の生産緑地指定区域の位置を示すものである。
 4. 本図は、京都市都市計画局の所管する区域の生産緑地指定区域の位置を示すものである。
 5. 本図は、京都市都市計画局の所管する区域の生産緑地指定区域の位置を示すものである。
 6. 本図は、京都市都市計画局の所管する区域の生産緑地指定区域の位置を示すものである。
 7. 本図は、京都市都市計画局の所管する区域の生産緑地指定区域の位置を示すものである。
 8. 本図は、京都市都市計画局の所管する区域の生産緑地指定区域の位置を示すものである。
 9. 本図は、京都市都市計画局の所管する区域の生産緑地指定区域の位置を示すものである。
 10. 本図は、京都市都市計画局の所管する区域の生産緑地指定区域の位置を示すものである。

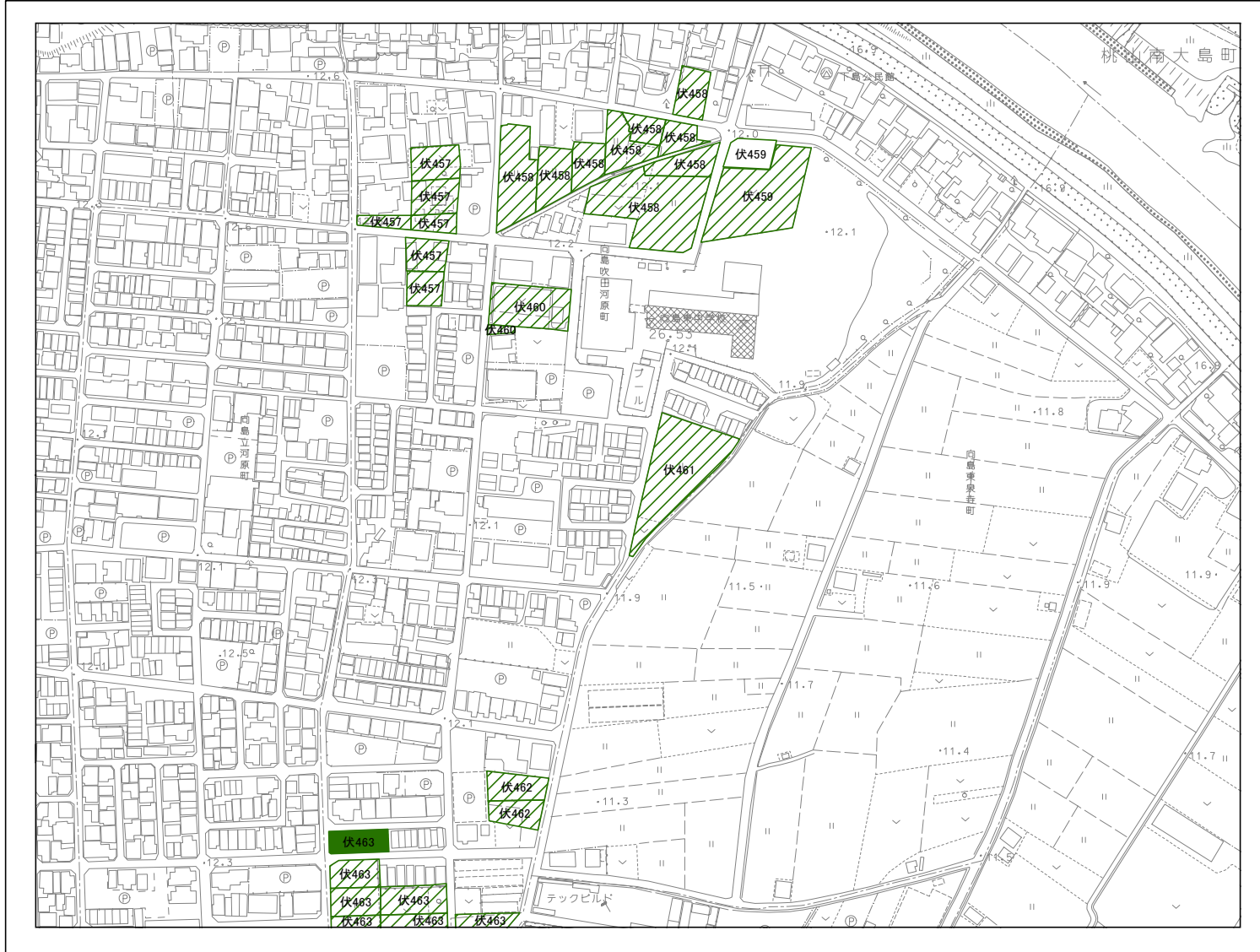


京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
 - 特定生産緑地既指定区域
 - 特定生産緑地新規指定区域



112-6 中書島



1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画条例」に基づき、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき作成されたものである。

2. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき作成されたものである。

3. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき作成されたものである。

4. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき作成されたものである。

5. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき作成されたものである。

6. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき作成されたものである。

7. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき作成されたものである。

8. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき作成されたものである。

9. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき作成されたものである。

10. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき作成されたものである。

京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
 - 特定生産緑地既指定区域
 - 特定生産緑地新規指定区域

